

国が実施する統計調査に関する提案募集について（状況報告）

平成31年4月26日
統計委員会担当室



1 国が実施する統計調査に関する提案募集の対応状況

1. 提案受付状況

- ◆ **提案集計期間：平成30年10月1日～平成31年3月31日（計6ヶ月間）**
- ◆ **提案件数：125件**（ほか、統計調査以外の報告に関する意見など40件※）
基幹統計58件、一般統計調査40件、統計調査全般27件（計125件）
※統計調査以外の報告に関する意見など40件は、回答を作成次第、提案者に順次回答予定
- ◆ **本日(4/26)報告件数94件（基幹統計54件、一般統計40件）**
報告者負担軽減に関するもの（負担軽減）：71件、統計利活用ニーズに関するもの（ニーズ）：23件
※このほか31件は、対応案作成にあたり調整中のため、調整完了後に、統計委員会に報告公表予定

2. 提案の対応方策の分類

分類	対応方策	件数
1	対応済、又は前向きに対応	34件（負担軽減：25件、ニーズ：9件）
2	検討の余地有り	21件（負担軽減：15件、ニーズ：6件）
3	対応困難	39件（負担軽減：31件、ニーズ：8件）
合計		94件（負担軽減：71件、ニーズ：23件）



具体的な提案と対応方策の一例について、次頁に掲載

2 提案内容と対応方策の例（概要抜粋）

提案内容と対応方策の例（1）

分類	対応方策
1	対応済、又は前向きに対応

所管府省	統計調査名	統計種類	分類	現状・課題	改善策（案）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
財務省 (国税庁)	民間給与実態統計調査	基幹統計	負担軽減	国税庁「民間給与実態統計調査」ではオンライン調査システムを用いて、web上でデータをアップロードする方法により、回答を行っているが、 <u>現行のシステムでは、アップロードできるオンライン報告は1回限りの運用となっている。このため、一旦回答した後にデータの誤りが判明した場合は、訂正したデータを紙媒体で提出することが求められている。</u>	回答期間内は複数回のアップロードを可能とし、 <u>データの訂正をオンライン上で回答できるようにすべき</u> である。	1	御提案いただいた内容については、現状、オンライン回答を処理するに当たり、運用上、送信回数を1回までと制限しているところですが、 <u>今後、再送信を可能とした場合における運用上の影響等を踏まえつつ、前向きに対応していきたいと考えています。</u>
経済産業省	海外事業活動基本調査	一般統計	負担軽減	海外事業活動基本調査において <u>回答率が低い項目は、データの信頼性が乏しいと考えられる。</u>	海外事業活動基本調査において、 <u>回答率が低い設問を削除するなど、報告者負担の軽減に配慮しつつ、海外現地法人四半期調査との統合による調査頻度の削減を検討すべきである。</u>	1	2019年（2018年度実績）調査より、 <u>回答率の低い調査項目を削除することとしております。</u> また、 <u>調査頻度につきましては、企業の海外事業活動の実態を明らかにし政策の企画・立案等の基礎資料の作成に反映させるためには、現在の頻度の調査は必要と考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。</u>
経済産業省	産業関連構造調査（鉱工業投入調査）	一般統計	負担軽減	<u>調査票はExcel形式で配付されるが、電子媒体では回答できない。</u>	<u>情報保全を図った上でExcel形式での回答が可能となるシステム構築を検討すべきである。</u>	1	産業関連構造調査（鉱工業投入調査）については、 <u>経済産業省ホームページ上に掲載した調査票様式（Excel）をダウンロードし、電子メールにて提出する方法により行うことを検討いたします。</u>

2 提案内容と対応方策の例（概要抜粋）

提案内容と対応方策の例（2）

分類	対応方策
2	検討の余地有り

所管府省	統計調査名	統計種類	分類	現状・課題	改善策（案）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
総務省 (財務省・内閣府、 経済産業省)	法人企業統計調査、 法人企業景気予測 調査、海外現地法 人四半期調査	基幹統計、 一般統計	負担 軽減	例えば、法人企業統計調査、法人企業景気予測調査、海外現地四半期調査などは、実施省庁が異なっているため、同じオンライン調査であっても、調査によってオンライン調査利用の手引きが異なり、内容も分かりにくい。	手引きのフォーマットの統一や簡素化、重要な手順のみに色づけ、入力文字数の削減などを図るべきである。	2	(法人企業統計調査、法人企業景気予測調査) 法人企業統計調査と法人企業景気予測調査では、オンライン利用の手引きを統一しています。さらに理解しやすく、短時間で読めるような手引きになるよう、改善に努めて参ります。 (海外現地法人四半期調査) 調査ごとに調査の設計が異なるため、政府が実施する全てのオンライン調査の手引きのデザインを統一することは困難ですが、御提案の観点も含め、さらに理解しやすく、短時間で読めるような手引きを作成するよう引き続き努めます。
総務省	科学技術研究調査	基幹統計	負担 軽減	文部科学省「民間企業の研究活動に関する調査」と項目が重複している（例えば、売上高、従業員、新規採用数、転入研究者数、博士号取得者数、研究費を除外した後の研究費）。	文部科学省「民間企業の研究活動に関する調査」との調査項目について、調整を行った後、重複を排除するように必要な措置を講じるべきである。	2	調査項目のうち、文部科学省の「民間企業の研究活動に関する調査」において、「科学技術研究調査」の回答結果で代替可能な項目については、統計法に基づき総務省から文部科学省に回答結果を提供し、重複を排除する方向で文部科学省と検討して参ります。
文部科学省	民間企業の研究活動に関する調査	一般統計	負担 軽減	文部科学省「民間企業の研究活動に関する調査」は、「売上高」（問1-1）、「従業員数」（問1-2）、「新規採用数」（問2-2）、「転入研究者数」（問2-2）、「博士号取得者数」（問2-2）、「研究費」（問1-4）、「社外への支出研究費」（問1-4）といった調査項目が、これに先立ち実施される総務省「科学技術研究調査」の調査項目と重複している。	文部科学省と総務省との間で調整の上、調査項目の重複を是正すべきである。	2	御提案のあった項目のうち、「売上高」（全社）について、総務省より当該データの提供を受ける等の方法による重複排除を検討します。 一方で、それ以外の項目については、「科学技術研究調査」で調査している内容と一致していないものや、一部重複している項目があるものの重複した項目の内訳（内訳は総務省調査と同じではない（例：採用者の場合、学位ごとの内訳））を調査しており、回答の整合性をみるため当調査で現行どおり実施したいと考えています。調査項目の精査の際には、総務省とも調整し回答者の負担軽減に向けた取組みを進めていく予定です。

2 提案内容と対応方策の例（概要抜粋）

提案内容と対応方策の例（3）

分類	対応方策
3	対応困難

所管府省	統計調査名	統計種類	分類	現状・課題	改善策（案）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
財務省・内閣府	法人企業景気予測調査	一般統計	負担軽減	調査を回答した後に、担当省庁より、公表・説明済みの内容にも係わらず、前年度比較の増減要因に関する問い合わせの電話がかかってくるため、対応が負担となる。	回答後の問い合わせを避けるために、統計提出フォームにあらかじめ増減要因説明欄を設けるべきである。決算短信や有価証券報告書等で既に公表・説明を行っているため、必要があれば、まずは開示資料を確認いただきたい。	3	法人企業景気予測調査については、これまでも決算短信等の公開情報を基に確認をさせていただいていたところでございますが、同調査が見通しや判断項目といった必ずしも決算短信等に記載されていない事象を調査対象としていることから、不明点等につきまして確認させていただくことがあります。また、統計提出フォームにあらかじめ要因説明欄を一律的に新たに設けることは、回答法人の負担となるため御提案の内容の実施は困難です。なお、大きな変動があった場合など、「備考欄」に要因を記載いただく法人もおられます。
総務省・経済産業省	経済センサス-基礎調査・活動調査	基幹統計	負担軽減	「事業所調査票 4. この事業所の従業者数」について、男女別、契約形態別に記入することが求められている。	調査項目の簡素化の観点から、「企業調査票」と同様に、常用雇用者数で回答できるようにすべきである。	3	これらの項目は、事業所に関する最も基本的な属性の一つであり、産業分類や経営組織の情報と組み合わせることで、我が国の産業構造の実態やその変化を知ることが可能となり、経済対策、地域の経済計画、雇用対策などに必要な資料が得られます。また、男女別に従業者数を把握することで男女共同参画の実態が明らかになります。 上記の理由により、「企業調査票」と同様の回答とするのは困難ですが、『統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン』を踏まえ、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」の廃止など、調査項目の見直しを検討して参ります。
経済産業省	企業活動基本調査	基幹統計	負担軽減	「0226. 従業員数の合計」と「0601. 売上高」の調査項目は、有価証券報告書で開示している。	有価証券報告書で開示している調査項目（「0226. 従業員数の合計」、「0601. 売上高」）は記入不要とすべきである。	3	本調査は毎年約3万8千社の企業様に対して実施しておりますが、有価証券報告書を開示していない企業様も多いのが実状です。本調査は、単独決算をベースにしていますが、有価証券報告書の多くは、連結決算が主流であり単独の売上、従業員数を開示していないケースも見受けられます。また、従業員数、売上高それぞれ内訳について調査しており、合計値と整合性の確認を行う上で必要な調査項目となるため、従来通り企業様より御回答をいただけますようお願いいたします。